

生活道路における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

※この改正は「生活道路」に適用され、主に市街地や住宅地を走行する道路に適用されます。中央線や幹線道路などには適用されません。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行



▽以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▽

- 1 道路標識による
中央線又は
車線通行権が
附けられている
一般道路
- 2 道路の構造上又は
橋その他の工物に
より自動車の通行が
往復の方向別に
分離されている
一般道路
- 3 高速自動車国道のうち、本線
車道並びにこれに接する加速
車道及び減速車道以外のもの
- 4 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標識により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考え、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察

令和8年度 第2回北海道警察官採用試験

1次試験:9月13日(日)

受付期間:7月1日(水)~8月14日(金)午後5時まで

最新採用情報発信中

北海道警察本部採用センター公式SNS



X(旧 Twitter)



LINE公式アカウント



Instagram



YouTube

中湧別



遠軽警察署
中湧別
駐在所

悪質な詐欺に 詐欺 騙されないで!

保険料還付

不審な電話は、すぐに
#9110(警察相談電話)
に相談して下さい。

待ち
逮捕状!

薬物乱用防止

~薬物、ダメ、絶対~

大麻・覚醒剤
などの乱用は、体や
心がボロボロになり、
人としての生活が
できなくなってしまう
場合があります。

ゴミは決められた日に 決められた場所に 捨ててください

大人として恥ずかしい!!

不法就労・不法滞在防止

日本では多くの外国人が働いていますが、一部の心ない人たちが法律を守らずに、日本で働いているケースもあります。

このような話を見たり
聞いたりした時は
警察に連絡を
お願いします。

9月の更新時講習

講習場所:遠軽自動車学校
交通安全教育センター

●優良講習(30分)

12日 9時0分から

15日 13時30分から

●一般講習(1時間)

1日 9時0分から

15日 14時10分から

●初回、違反者講習(2時間)

12日 9時40分から

1日 10時10分から

※講習前に警察署で更新手続きを
終えなければ講習は受けられません!

遠軽町、湧別町、佐呂間町の安全・安心の情報は

遠軽警察署ホームページにアクセス

二次元コードでここから

アクセスできます

